

## 第4章 将来ビジョン

### 1. 市街化調整区域における計画の基本方針

#### (1) 計画の基本理念

草津市の上位・関連計画で示されている将来都市像やまちづくりの方針等を踏まえ、草津市版地域再生計画の対象である市街化調整区域における計画の基本理念を次のように設定します。

上位関連計画	示されている方向性
第5次 草津市総合計画 第3期基本計画	<p><b>「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」</b>  <b>リーディングプロジェクト「『健幸都市』づくりの推進」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学公民が連携し、都市計画や公共インフラ整備等の観点からの<u>健康に対するアプローチや健康産業の振興等を図ります。</u></li> </ul> <p><b>リーディングプロジェクト「“まちなか”を活かした魅力向上」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の中心部と郊外部とのネットワークを充実することにより、<u>市内の魅力ある地域資源に市民や来訪者が円滑にアクセス</u>できる環境を整えます。</li> </ul> <p><b>施策「地域特性を活かした郊外部の整備」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郊外部における地域の産業・資源を活かして、<u>新たな交流の創出や生活機能の確保等、さらなる活性化を図ります。</u></li> </ul>
大津湖南 都市計画区域 マスタープラン	<p>これからの少子・高齢化の進展に対応できるよう、<u>公共交通を軸とした、歩いて暮らせるまちづくり</u>を推進します。</p>
草津市 健幸都市 基本計画	<p><b>目指せ、健幸都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～</b>  <b>基本方針「まちの健幸づくり」 基本施策「出かけたくなるまちづくり」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>安全・安心に配慮した公共空間の整備 公共スペースのバリアフリー化と自転車道のネットワーク化</li> <li>賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり 草津市版地域再生計画の策定による郊外部の活性化と持続可能なまちづくりの推進</li> <li>健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用 草津川跡地公園の整備と健康イベントの実施</li> </ul>

#### 草津市版地域再生計画 計画の基本理念・目指す将来像

##### ◆計画の基本理念

### これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち

今後の超高齢化・人口減少社会を見据え、地域で生活するすべての人が、便利に、快適に、健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。

##### ◆目指す将来像

草津市は、比較的小さいコンパクトな都市構造となっていますが、市街化区域との位置的条件や人口構成、既存の生活サービス機能などは対象区域によって様々です。

このような各地域の特性を踏まえ、“まちなか”から比較的離れ、生活サービス機能等も不足する区域では、地域コミュニティや生活利便性を維持する拠点づくり等を推進するほか、公共交通の充実等による“まちなか”との連携を強化する区域内の補完交通を充実し、歩いて暮らせる快適な健康志向の生活環境を確保していくものとします。

また、草津市には琵琶湖をはじめ様々な地域資源が存在することから、健幸都市を目指す本市では、健幸に関連づけての新たな魅力や付加価値を創造・発信することで、地域の活力を高めていく（多くの来訪者が訪れる、ものが売れる、事業が活性化する）ものとします。

このようなまちづくりを推進することで、郊外部におけるコミュニティおよび生活環境の維持・活性化を図り、地域に住む人々が共に生き、共に支え合いながら、いきがいを持って安心して暮らせる『これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち』を創造していきます。

## (2) 計画の基本方針

各対象学区の課題や計画の基本理念、目指す将来像を踏まえ、郊外部の活性化に係る施策の柱として、以下を掲げ、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」づくりを推進します。

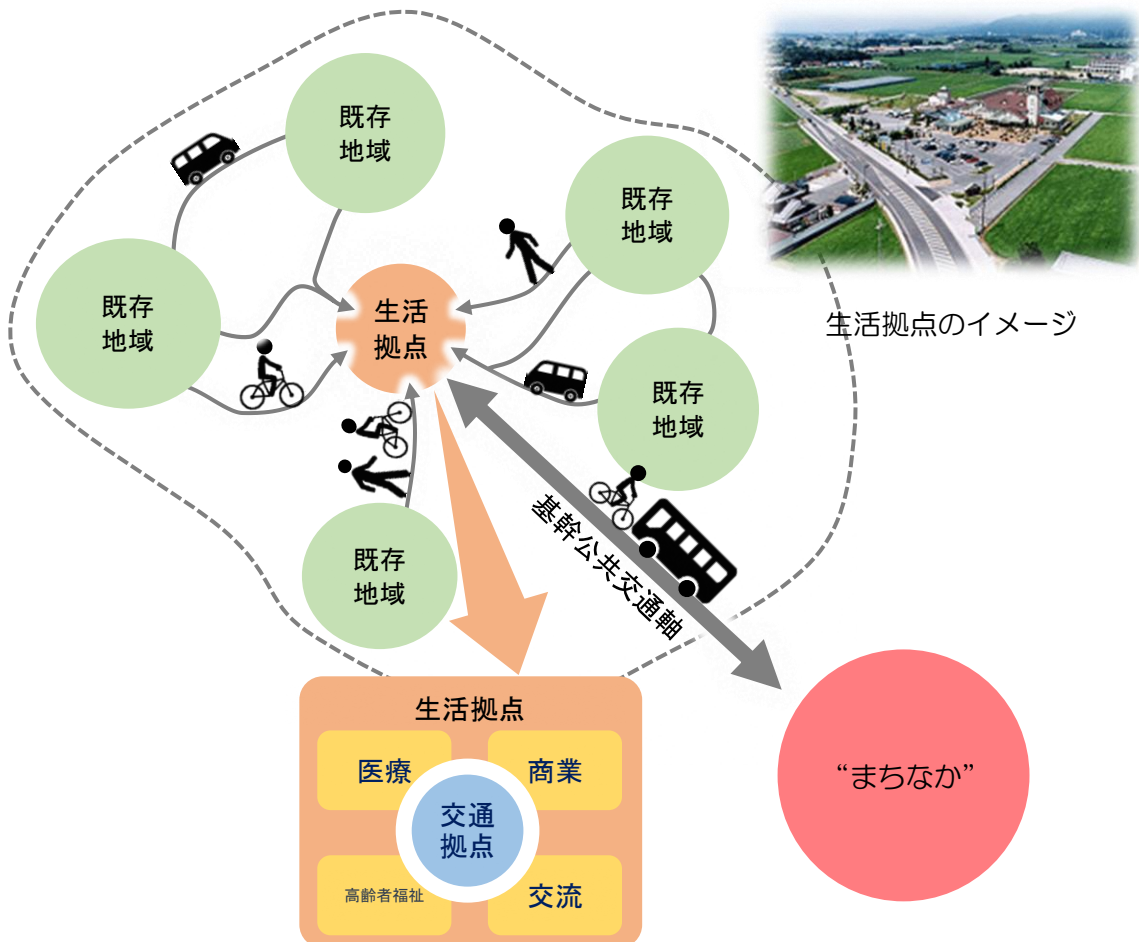
- 施策の柱1 生活拠点の形成
- 施策の柱2 交通環境の充実
- 施策の柱3 地域資源を活かした産業の支援

### ① 「生活拠点の形成」のイメージ

区域内の地域が分散し、医療、高齢者福祉、商業等の徒歩圏人口カバー率が低いなど生活サービス機能が不足する区域では、地域の生活利便性向上と地域コミュニティの維持を支える生活拠点の形成を目指します。

生活拠点は、“まちなか”等と繋がる基幹的公共交通の沿線に、区域に不足する生活サービス機能等を集約させることで、高齢者をはじめとするすべての人が生活しやすい環境を創出するものです。区域内地域から生活拠点への多様なアクセスを考慮し、拠点内にはバス、自転車等に対応した交通拠点を設置します。

### 生活拠点のイメージ



## ② 「交通環境の充実」のイメージ

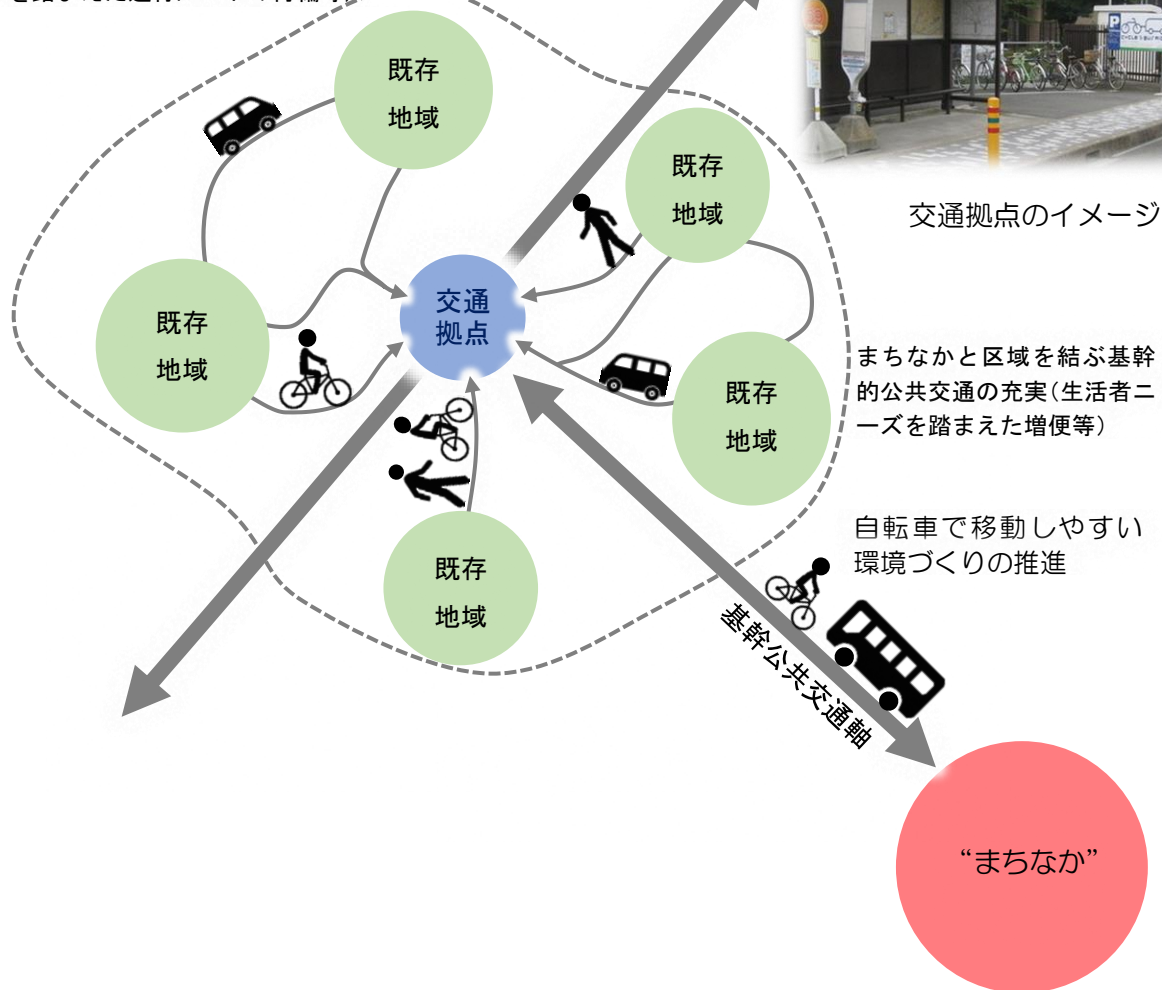
“まちなか”にアクセスするほか、区域間の連携を図る基幹的公共交通軸の徒歩圏人口カバー率が低い区域では、基幹的公共交通や“まめバス”等の補完公共交通の充実（生活者のニーズに応じた路線の見直し等）を図り、区域内や区域と“まちなか”等を結ぶ利便性の高い公共交通の実現を目指します。

また、エリアが広範囲にわたる区域では、自転車と基幹的公共交通の乗り継ぎ利便性を高める交通拠点（サイクル&バスライド）を設置します。

このほか、比較的コンパクトな都市構造を有する草津市の特性や草津市の政策である健幸都市づくりの推進、低炭素社会の実現に向けた環境保全の観点等を踏まえ自転車等で移動しやすい環境づくりを推進します。

### 交通環境の充実のイメージ

まめバス等による区域内公共交通ネットワークの充実（市民ニーズを踏まえた運行ルートの変更等）

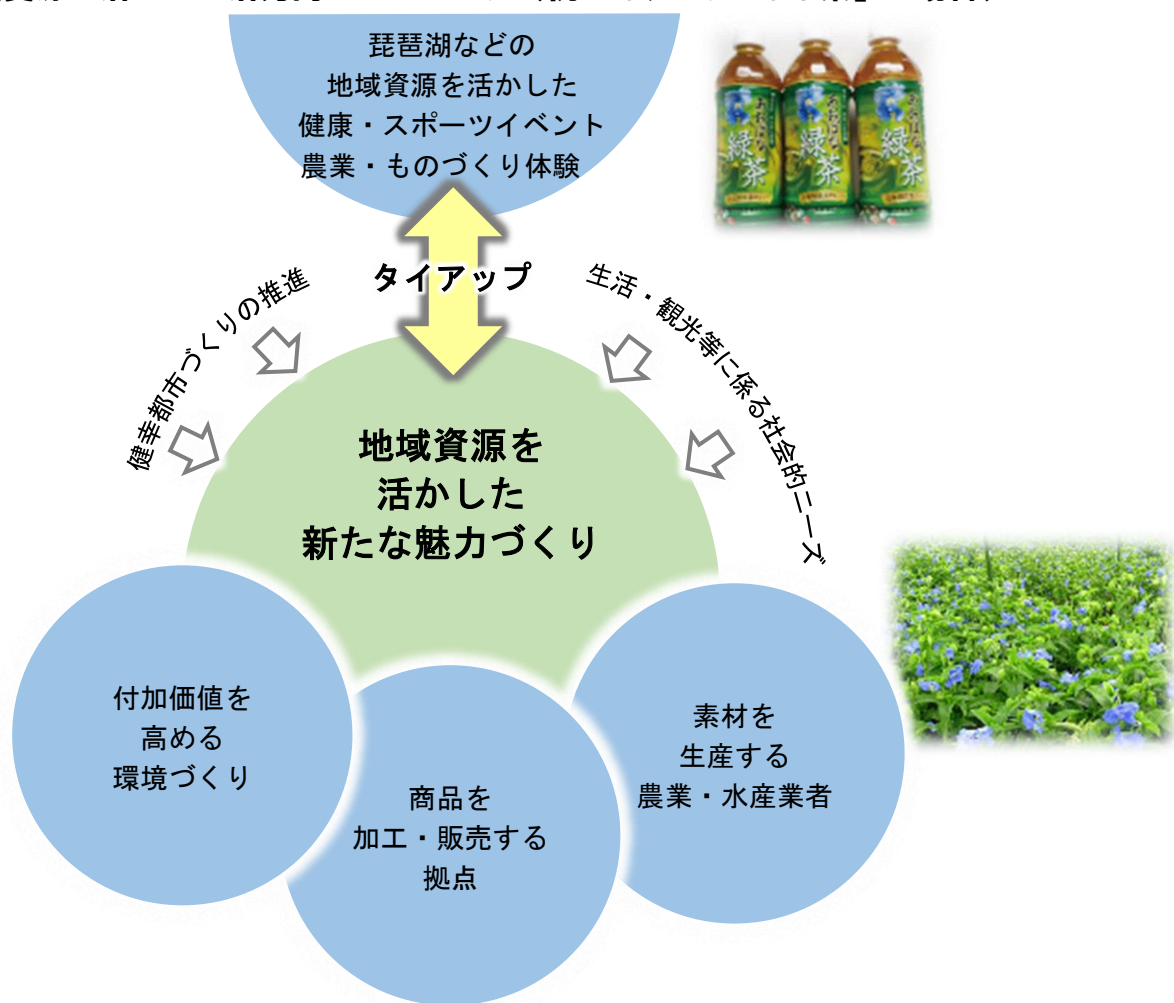


### ③ 「地域資源を活かした産業の支援」のイメージ

琵琶湖をはじめ各学区に点在する様々な地域資源を活かし、政策としての健幸都市づくりの推進や生活・観光等に係る社会的ニーズに対応した新たな魅力づくりを推進します。

琵琶湖や琵琶湖にまつわる様々な資源のほか、農業、水産業、歴史・文化・体験等の観光資源などの様々な地域資源の関連性や事業者ヒアリングの結果等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。

#### 地域資源を活かした活力向上のイメージ（例えば、「あおばな茶」の場合）



地域資源のうち、農業資源に係る活性化策については、**草津市農業振興計画**にある取組み内容を踏まえ検討します。

- 草津ブランドの強化、6次産業化の取組み支援
- 草津産農産物の学校給食での利用拡大と地産池消を通じた食育を推進
- 市内スーパーマーケット等との連携、直売所の整備、農に関するイベントや販売に関する情報提供による草津産農産物の市内販売体制の強化
- 農業講習会や農業体験型イベントの開催や市民と農業関係者の交流機会の拡大により、農のあるまちづくりの推進
- 環境配慮型、資源循環型農業の推進
- 農商工連携等による農産物の高付加価値化や6次産業化による新たなビジネスの創出
- 市域を越えた産地形成や農業技術振興センターや大学の研究機関との共同研究等の促進

地域資源のうち、琵琶湖等に係る活性化策については、**滋賀県「観光交流」振興指針**にある戦略の方向を踏まえ検討します。

- 琵琶湖・滋賀をキーワードとしたブランドの創造と発信
  - ・滋賀の観光ブランド「ピワイチ」の推進
  - ・産学官協働による地域イメージ「滋賀・琵琶湖ブランド」の発信
  - ・多彩なイベント（音楽、文化、スポーツ等）の開催によるブランド発信
  - ・「食」をはじめとする特産品の発掘・開発やそのブランド発信の推進
- 滋賀の特色を際立たせる誘客活動の推進
  - ・琵琶湖での自然体験や農村での生活文化体験など、滋賀の風土を活かした体験型観光の推進
  - ・様々な素材の魅力を活かしたツーリズム（スポーツツーリズム、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、フードツーリズム、産業観光、アニメなどと連携した誘客等）の推進

## 2. 各学区のまちづくりの方向性と将来ビジョン

第3章で整理した各学区の現状、課題等を踏まえ、学区ごとにまちづくりの方向性（基本方針の3つの柱の何に該当するのか）を整理します。方向性を踏まえ、施策の柱ごとに具体的なビジョンを検討します。

### (1) 常盤学区

#### ①まちづくりの方向性

##### ①-1. 生活拠点の形成と交通環境の充実

- ・今後の高齢化の進展や日常生活サービス機能が不十分な現状を踏まえ、より身近なところで様々な生活サービスが享受できる生活拠点の形成を目指します。
- ・多様な交通手段によるアクセス利便性を高める交通拠点の形成や公共交通の充実を目指します。

常盤学区は、全域が市街化調整区域となっています。2010年（平成22年）の人口は約5,000人で、対象学区の中で最も多い状況ですが、2040年に向けては人口が3割以上減少し、高齢化率も40%弱になる見込みです。

また、日常生活に欠かすことのできない商業、医療や公共交通の徒歩圏人口カバー率が相対的に低く、特に商業に関しては、徒歩圏内に施設が存在しない状況です（※商業は、1,000㎡以上の大型小売店舗を対象）。

このような状況から、常盤学区では、今後の高齢化の進展等も考慮する中で、より身近なところで様々な生活サービスが享受できる生活拠点を形成することが必要です。

また、生活拠点内に、バスや自転車等でのアクセス利便性を考慮した交通拠点を整備するほか、公共交通の充実を図ることで、身近なエリアで歩いて暮らせる健幸まちづくりの実現を目指します。

##### ①-2. 地域資源を活かした産業の支援

- ・琵琶湖をはじめとした様々な地域資源の関連性や社会的ニーズ等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。

琵琶湖に面する常盤学区には、観光資源としての烏丸半島（琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森の立地、イベント等の開催地）のほか、三大神社などの歴史・自然的資源や道の駅、農業体験施設、あおばなの栽培など、活用が期待される様々な地域資源が存在しています。

このような状況から、各地域資源の関連性や事業者ヒアリングの結果等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討していくものとします。

#### 地域の現状・課題に係る評価

高齢化率	△	
医療	△	
高齢者福祉	△	→
商業	×	
基幹的公共交通	△	→
地域資源の活用の可能性	大	→

#### 現状課題に関連する施策の柱と方向性

1 生活拠点の形成	重点 取組み
2 交通環境の充実	重点 取組み
3 地域資源を活かした産業の支援	重点 取組み

※【高齢化率】「○」市街化調整区域の平均値より低い項目、「△」市街化調整区域の平均値より高い項目  
 【医療・高齢者福祉・商業・基幹的公共交通】「○」徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目（平均値と同じ場合を含む）、「△」徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目、「×」徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目  
 【地域資源の活用の可能性】「大」豊富に存在し、活用の可能性が高い。「有」存在するが、活用には検討が必要。

## ②将来ビジョン

### ②-1. 生活拠点の形成

#### ・浜街道沿線に位置する一団の低未利用地を活用した生活拠点の形成

- ・学区内の基幹的公共交通路線である浜街道（(主) 大津守山近江八幡線）の沿線に位置し、生活サービス機能等の集積が可能な一団の低未利用地を候補地として、生活拠点の形成を推進します。

#### ・生活拠点内への医療、高齢者福祉、商業施設等の誘致やアクセスの確保

- ・常盤学区に不足する日常生活サービス機能を確保し、利便性の高い生活環境を創出するため、生活拠点内への医療、高齢者福祉、商業施設等の誘致やアクセスの確保を推進します。

### ②-2. 交通環境の充実

#### ・バス、自転車等でのアクセス利便性を高める交通拠点の形成

- ・学区内地域から生活拠点への多様なアクセス（バスや自転車等）に対応するほか、“まちなか”にアクセスするための補完公共交通と基幹的公共交通の乗り継ぎ拠点となる交通拠点の形成を推進します。

#### ・生活者のニーズに応じた基幹的・補完公共交通の充実（路線の再編等）

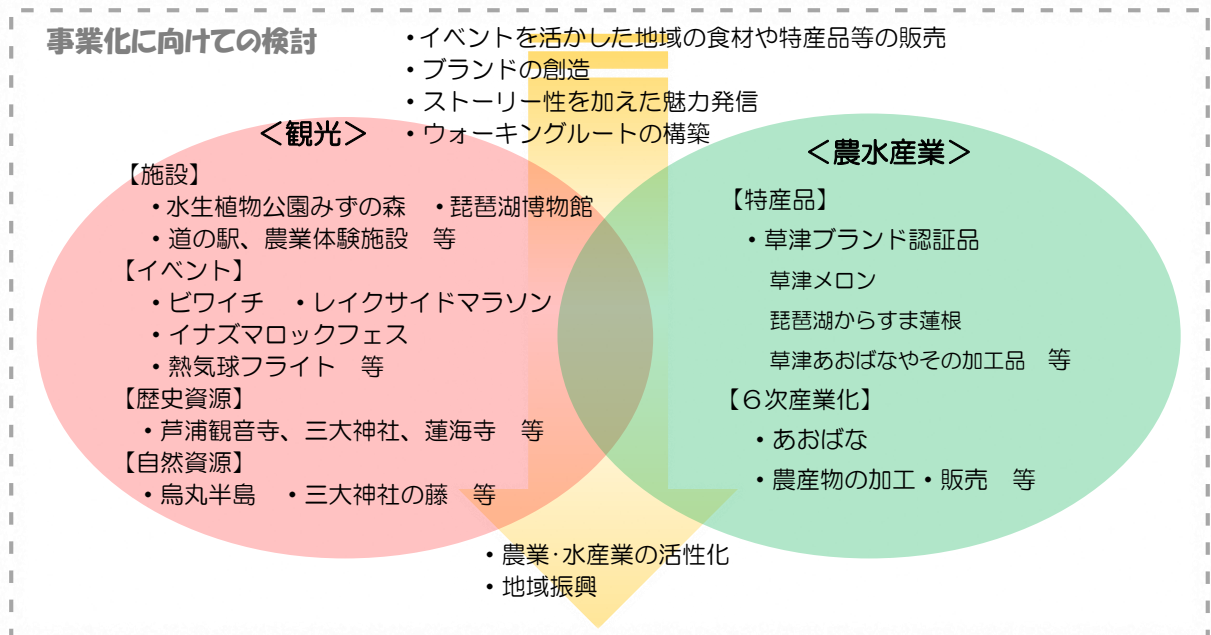
- ・学区内の各地域と生活拠点を結ぶ補完公共交通（まめバス等）を充実します。（生活者のニーズに応じた路線の再編等）
- ・生活拠点と“まちなか”を結ぶ基幹的公共交通を充実します。（生活者のニーズに応じた路線の再編等）

#### ・歩行者の安全性向上

- ・交通量が多く基幹的公共交通軸にもなっている浜街道（(主) 大津守山近江八幡線）については、歩道の設置を県に要望します。

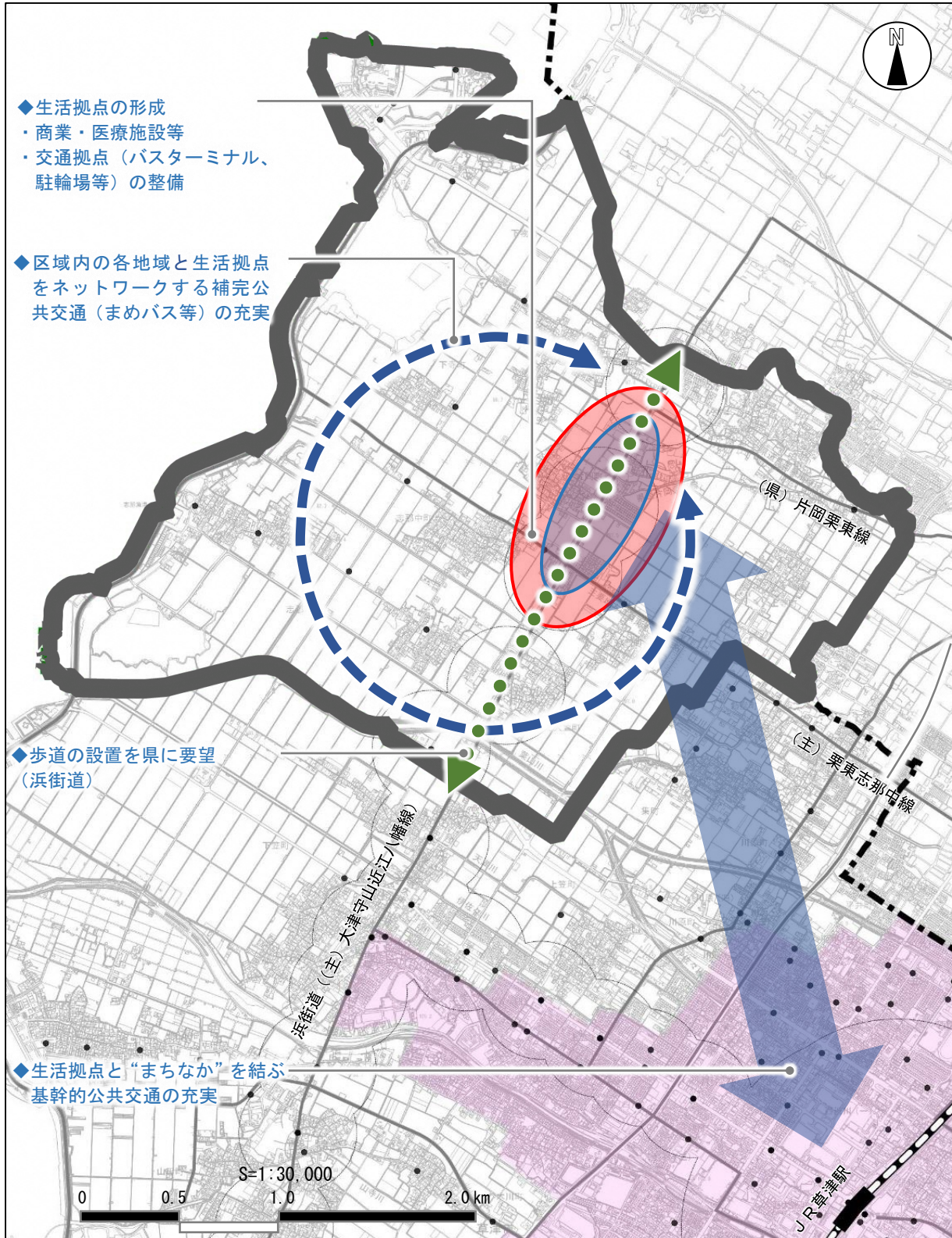
### ②-3. 地域資源を活かした産業の支援

- ・地域資源（観光、農業）を組み合わせることで地域活力向上を推進します。



※事業化に向けての検討内容は、将来的に普及、拡大されることを期待したものです。地域の中で、今後議論の対象となる可能性のあるものを記載しています。

常盤学区 生活と交通に係る検討図



- ◆生活拠点の形成
  - ・商業・医療施設等
  - ・交通拠点（バスターミナル、駐輪場等）の整備
- ◆区域内の各地域と生活拠点をネットワークする補完公共交通（まめバス等）の充実

◆歩道の設置を県に要望（浜街道）

◆生活拠点と“まちなか”を結ぶ基幹的公共交通の充実

凡 例					
	学区界		バス停		生活拠点
	行政界		基幹的公共交通の徒歩圏		交通拠点
	市街化区域		歩道の整備（要望）		基幹的公共交通の充実
	主要道路		補完公共交通（まめバス等）の充実		
	鉄道				